

宮崎県における障がい者虐待の状況（令和5年度）

1. 概要

- (1) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第20条による公表
- (2) 養護者・使用者による障がい者虐待の状況についての公表

2. 公表対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

3. 県内における障がい者虐待の状況の推移（過去5ヶ年分） （件数）

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
養護者による虐待	相談・通報・届出件数 （前年度比）	38 （▲25）	58 （20）	113 （55）	153 （40）	143 （▲10）
	虐待判断件数 （前年度比）	10 （▲10）	8 （▲2）	12 （4）	17 （5）	12 （▲5）
障害者福祉施設従事者等による虐待	相談・通報・届出件数 （前年度比）	50 （9）	22 （▲28）	42 （20）	52 （10）	60 （8）
	虐待判断件数 （前年度比）	27 （21）	2 （▲25）	11 （9）	19 （8）	17 （▲2）
使用者による虐待	相談・通報・届出件数（※） （前年度比）	6 （1）	4 （▲2）	6 （2）	7 （1）	15 （8）
	虐待判断件数 （前年度比）	（労働局所管のため省略）				

※ 使用者による虐待の相談・通報・届出件数は、市町村・県が受け付けた件数を記載

4. 障がい者虐待の通報等の件数及び虐待判断件数（上記3「令和5年度」の再掲）

	養護者 による虐待	障害者福祉施設 従事者等による虐待	使用者 による虐待
通報等件数（件）	143	60	15
虐待判断件数（件）	12	17	—
被虐待者数（人）	12	17	—

※ 1件の事案に被虐待者が複数いる場合、それぞれ重複して計上

5. 虐待行為の類型 （件数）

	養護者 による虐待	障害者福祉施設 従事者等による虐待
身体的虐待	5	6
性的虐待	0	3
心理的虐待	3	5
放棄・放置	4	0
経済的虐待	6	3
合計	18	17

※ 1件の事案で複数の虐待行為の類型がある場合、それぞれ重複して計上

6. 障害福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況

<令和5年度の虐待判断件数：17件>

	(1)虐待の類型	(2)施設の種類	(3)虐待者の職種	(4)摂られた措置(市町村)
1	身体的虐待	生活介護	生活支援員	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出依頼
2	身体的虐待	生活介護	生活支援員	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出依頼 ・特別監査
3	心理的虐待	就労継続支援A型	施設長	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
4	心理的虐待	放課後等デイサービス	法人代表	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
5	性的虐待	就労継続支援B型 生活介護	主任	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
6	経済的虐待	就労継続支援A型	理事長	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
7	身体的虐待	障害者支援施設	支援員	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
8	心理的虐待	就労継続支援A型	サービス管理責任者	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
9	経済的虐待	障害者支援施設	支援員	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
10	身体的虐待	生活介護	生活支援員	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出依頼
11	身体的虐待	障害者支援施設	生活支援員	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出依頼
12	心理的虐待	就労移行支援	所長、サービス管理責任者	・施設等に対する指導 ・虐待を行った従事者等への注意、指導
13	性的虐待	居宅介護事業所	介護職員	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出依頼
14	性的虐待	障害者支援施設	生活支援員	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出依頼
15	心理的虐待	就労継続支援B型	工賃達成指導員	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出依頼
16	身体的虐待	就労継続支援B型	職業支援員	・施設等に対する指導
17	経済的虐待	就労継続支援A型	施設長	・施設等に対する指導